

7 日本溶接協会マイスター準備委員会

7.1 委員会設置の経緯

当協会活動指針は、溶接のイメージアップと技能伝承を重要項目としており、具体的な打ち手の立案と早期実行が必須であった。そこで、技能の伝承や後進の指導・育成の活性化を図ることを目的とした「日本溶接協会マイスター制度」の構築に向け、2017年12月の理事会で日本溶接協会マイスター準備委員会の設置について承認された。

日本溶接協会マイスター準備委員会は、2018年2月から2019年2月までに5回開催し、すでに実施していた四国地区と九州地区、マイクロソルダリングのマイスター制度を参考に、日本溶接協会マイスターの認定条件や位置付けについて検討が行われた。

7.2 委員会の活動

2019年11月の当協会70周年記念式典において第1回日本溶接協会マイスター認定式を実施するために、以下について検討を行った。

7.2.1 制度の概要

日本溶接協会マイスターは、すでに実施している3つのマイスター（九州溶接マイスター・溶接マイスター四国・マイクロソルダリングマイスター）の上位に位置づけ、溶接技能だけでなく社会貢献の実績などを考慮した上で認定することとし、日本溶接協会マイスター制度のステップを明確にするために、認定を以下の2種類とした。

(1) 日本溶接協会マイスター

客観的に評価ができる高い溶接技能、および溶接界への顕著な貢献活動実績を有する者

(2) 日本溶接協会準マイスター

日本溶接協会マイスターの候補者で、十分な溶接技能を有し、更なる溶接界への貢献活動を期待する者

7.2.2 申請から認定までの流れ

日本溶接協会マイスターを認定するために、実績等の審査を行う「日本溶接協会マイスター審査・認定委員会」を設置した。

日本溶接協会マイスターの申請者は、指定機関・企業・教育機関などの団体とし、自薦は受け付けない。各地区溶接技術検定委員会の推薦を経て、「日本溶接協会マイスター審査・認定委員会」で審査・認定を行うこととした。

7.2.3 スケジュール

第1回日本溶接協会マイスター認定式の実施に向けて、2019年3月に公募を開始した。第2回以降の日本溶接協会マイスター認定式は、毎年6月の定時総会において実施するため前年の9月に公募を開始する。

7.2.4 規則・内規

規程について、上記の内容だけでなく、日本溶接協会マイスター・日本溶接協会準マイスターに認定された際に、講習会や体験教室等での溶接技能教育事業に協力し年に1回活動実績を「日本溶接協会マイスター審査・認定委員会」へ報告する義務や、認定の取り消しに関する内容を盛り込んだ。

内規について、日本溶接協会マイスターの認定条件における詳細を記載しており、「日本溶接協会マイスター審査・認定委員会」において使用する。